

成年後見制度なんでも相談会

成年後見制度のこと、認知症のこと、その他福祉サービスのことなど、お気軽にご相談ください！ もちろんご相談は無料です。



- ◆対象：申立てを検討しているご本人・相談者どちらかが下野市在住の方
福祉関係者（ケアマネジャーや相談担当職員など）
- ◆予約制：各日2組まで（※事前予約） ※1週間前までにご予約ください
- ◆相談員：地域包括支援センター、社会福祉協議会の社会福祉士等のスタッフが丁寧に対応いたします

日程	場所	時間
4月24日（金）	ゆうゆう館	午後3時00分～ 3時40分
5月22日（金）	ゆうゆう館	
6月26日（金）	ゆうゆう館	
7月24日（金）	ゆうゆう館	
8月28日（金）	ゆうゆう館	
9月25日（金）	ゆうゆう館	
10月23日（金）	ゆうゆう館	
11月27日（金）	ゆうゆう館	
12月25日（金）	ゆうゆう館	
1月22日（金）	ゆうゆう館	
2月26日（金）	ゆうゆう館	
3月26日（金）	ゆうゆう館	

※日程は変更になる場合があります。

成年後見制度とは・・・

認知症や障がいなどの影響により判断能力の不十分な方が 財産や契約の権利などで不利益を受けないために、家庭裁判所に申立てをして 法的にサポートしてくれる人（成年後見人等）を選任する制度です。

◆お問合せ・ご予約は・・・

下野市社会福祉協議会内【下野市成年後見サポートセンター】

電話・0285-43-1236

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8：30～17：15